

令和7年第4回水巻町議会 定例会 会議録

令和7年第4回水巻町議会定例会第3回継続会は、令和7年12月10日10時00分、水巻町議会議事堂に招集された。

1. 出席議員は次のとおり

1番	白石雄二	8番	水ノ江晴敏
2番	山口秀信	9番	亀元公一
3番	高橋恵司	10番	岡田選子
4番	中山恵	11番	井手幸子
5番	廣瀬猛	12番	住吉浩徳
6番	名倉亮介	13番	近藤進也
7番	松野俊子	14番	垣内美由紀

2. 欠席議員は次のとおり

3. 議場に出席した議会事務局の職員は次のとおり

局長 ・ 吉 田 功

係長 ・ 野 村 育 美

再任用 ・ 蔵 元 竜 治

4. 地方自治法第 121 条の規定により、議場に出席したものは次のとおり

町 長	美 浦 喜 明	子育て支援課長	松 井 努
副 町 長	荒 卷 和 徳	福 祉 課 長	舩 津 未 華
教 育 長	小 宮 順 一	健 康 課 長	植 田 英次郎
総 務 課 長	増 田 浩 司	建 設 課 長	北 村 賢 也
企 画 課 長	手 嶋 圭 吾	産 業 環 境 課 長	大 黒 秀 一
財 政 課 長	洞ノ上 浩 司	下 水 道 課 長	佐 藤 治
住 宅 政 策 課 長	古 川 弘 之	会 計 管 理 者	寺 田 裕 彦
税 務 課 長	土 岐 和 弘	学 校 教 育 課 長	高 祖 睦
住 民 課 長	川 橋 京 美	生 涯 学 習 課 長	服 部 達 也
地 域 づ くり 課 長	藤 田 恵 二	図 書 館 ・ 歴 史 資 料 館 館 長	山 田 美 穂

5. 会議付託事件は次のとおり

別紙のとおり

令和7年12月 定例会
(第4回)

第3回継続会

本会議 会議録

令和7年12月10日

水巻町議会

令和7年第4回水巻町議会定例会 第3回継続会 会議録

令和7年12月10日

午前10時00分開議

議長（白石雄二）

出席14名、定足数に達していますので、ただいまから令和7年第4回水巻町議会定例会第3回継続会を開きます。

日程第1 一般質問について

議長（白石雄二）

日程第1、一般質問について。これより一般質問を行います。1番、公明党。はい、亀元議員。

9番（亀元公一）

9番、亀元公一。公明党を代表いたしまして、冒頭質問をいたします。

最初に、乳がん検診等女性の健康を守る取組について伺います。

日本人女性の2人に1人が生涯のうちにがんと診断されると言われています。特に女性特有のがんである乳がん、子宮がん（子宮頸がん、子宮体がん）、卵巣がんなどは、若年層でも発症リスクが高まっていて、AYA世代、主に15歳から30歳代では女性のがん罹患数が男性を大きく上回り、その背景に乳がんと子宮頸がんの増加があるとされています。しかし、女性特有のがんは、早期に発見し、適切な治療を行うことで治癒する可能性が高いと言われています。

そこで町の取組について質問いたします。

1、乳がんについてお尋ねします。罹患率の推移と罹患者の年代はどのようになっていますか。また、乳がん検診には幾種類かあると聞いていますが、本町の乳がん検診はどのようになされていますか。受診率の動向はどのようになっていますか。

2、子宮頸がんについてお尋ねします。罹患率の推移と罹患者の年代はどのようになっていますか。また、受診率の動向はどのようになっていますか。

3、子宮頸がんワクチン接種状況はどのようになっていますか。また、健康課として、所感や課題があればお知らせください。

4、検診の受診率向上への施策があればお聞かせください。

5、女性の健康を考える上で、思春期の頃から自らの身体や健康に関心を持つ環境が必要だと思われま。特に妊娠可能な世代が気軽に相談できるセンターとして、福岡県のプレコンセプションケアセンターの活用を今後考えられてはいかがでしょうか。

健康寿命の延伸について伺います。

2025年は団塊の世代の方全員が75歳以上になり、総人口の約5人に1人が後期高齢者になります。人生100年時代と言われる中で、高齢になっても健康上の問題がなく自立した日常生活を送れる、健康寿命を延ばすことが大切だと思います。

健康寿命は厚生労働省が3年ごとに調査を行ない、2024年末に公表された値では、2022年時

点で男性 72.57 歳、女性 75.45 歳でした。2001 年時点と比べて、男性は 3.17 歳、女性は 2.8 歳延びています。これは医療技術の進歩とともに、国民の健康づくりの意識が高まっていると言えます。重要なのは、平均寿命の延びを上回って健康寿命を延ばし、寝たきりや要介護状態といった日常生活に支障がある期間をできるだけ短くしていくことです。

2022 年の平均寿命は、男性 81.05 歳、女性 87.09 歳であり、健康寿命との差は男性が 8.48 年、女性が 11.64 年となっています。縮小傾向は続いていても、より健康で長生きできるように、取組を進めていく必要があると考えます。高齢者の社会参加を促す環境整備や歩きやすい街や緑が多いまちづくりは、意識しなくても自然と健康に良い行動を取ることにつながると思います。町民一人一人の意識を高めて、社会の環境改善を積み重ねながら総合力で健康寿命を延ばすべきと考えます。

そこでお尋ねいたします。

1、水巻町の平均寿命と健康寿命との差、健康ではない期間はどうなっていますか。また、この差による医療費や介護費用など、町の財政への影響について伺います。

2、食生活の改善や運動習慣の定着、歯の健康の推進など生活習慣改善の取組について伺います。

3、定期的な健康診断やがん検診の受診率向上、ワクチン接種や検診を受けやすい体制など、予防医療の推進について伺います。

4、健康寿命日本一の静岡県で、裾野市では「寄り道ウォーキング事業」を行っています。健康寿命を延ばす健康づくり、町民への運動推進について伺います。

5、地域活動や趣味のサークル、ボランティア活動等への参加機会の提供など、健康増進に向けた取組が求められています。社会参加の促進について伺います。

続いて、4 年後の未来創造図について伺います。

町長が「4 年後の未来創造図」において掲げている、町民の暮らしに直結する以下の重点施策について、現状と今後の展望を伺います。

1、学校給食費の無償化について、現在の準備状況と無償化による町財政への影響について伺います。また、中学校への拡大の可能性について、町長の見解を伺います。

2、町では既に、18 歳までの医療費無償化が実施されていますが、子育て支援の強化について、今後さらに支援を拡充するための新たな施策はありますか。また、若年層の定住促進に向けた取組について、町長のビジョンを伺います。

3、町のにぎわいと雇用の創出による地域経済の活性化は、町の持続可能性に直結します。地元企業や商店街との連携によるにぎわい創出の取組の状況はどうなっていますか。また、若者や子育て世代の雇用機会を増やすための施策について、町長の構想を伺います。

最後に、来年度に向けた教職員確保の可能性について伺います。

全国的に教員不足が深刻化する中、水巻町においても安定的な教職員の確保は喫緊の課題です。町の教育の質を維持向上させるために、来年度に向けた教職員確保の見通しと具体的な取組について伺います。

1、現在の教職員の配置状況と、来年度に向けた確保の見通しについて、町教育委員会としてどのように把握されているかお伺いします。

2、町では「教職員の働き方改革取組指針」に基づき、学校閉庁時刻の設定や部活動休養日の拡大、部活動指導員の配置などを進めているとのことですが、これらの取組が教職員確保にどのように寄与していると考えているか、お聞かせください。

3、町で働きたい教職員希望者が、募集情報を取得する手段はありますか、お聞かせください。以上です。

議 長（白石雄二）

町長。

町 長（美浦喜明）

はじめに、乳がん検診など女性の健康を守る取組についての御質問にお答えします。

まず1点目の、乳がんについてのお尋ねですが、乳がんは、日本人女性が最も多く罹患するがんで、女性の9人に1人が生涯のうちに罹患すると言われていています。

罹患者数の推移としては、厚生労働省「全国がん登録 罹患者数・率報告」によると、2016年の女性の乳がん罹患者数は約9万4,800人でしたが、2021年では約9万8,700人となっており、5年間で約4,000人増加している状況です。年齢別の罹患者数では、20代から罹患が見受けられ、30代前半から急増し、45歳から49歳で最初のピークを迎えた後、減少し、70歳から74歳での2回目のピークの後、減少傾向となっているようです。

本町での乳がん検診は、40歳以上が対象で、2年に1回マンモグラフィ検査を受診することができます。また、女性特有のがん検診推進事業として、40歳を対象に無料クーポン券と啓発資料を配布しています。また、乳がんの好発年齢である45歳から49歳の年齢に焦点を絞って、乳がん啓発月間に合わせて、未受診者に対して受診勧奨のはがきを送付しています。40歳から69歳の受診率の推移は、令和4年度が14.1%、令和5年度が13.0%、令和6年度が13.2%となっております。

次に2点目の、子宮頸がんについてのお尋ねですが、まず、罹患者数の推移としては、先程の厚生労働省の報告によりますと、2016年の子宮頸がん罹患者数は約1万1,300人でしたが、2021年では約1万700人となっており、5年間で約600人減少しています。年齢別の罹患者数では、20代後半から緩やかに増加し、45歳から49歳でピークを迎え、その後は減少傾向が見られます。

子宮頸がんの検診は、20歳以上が対象で2年に1回受診することができます。20歳から69歳の受診率の推移は、令和4年度が8.9%、令和5年度が8.9%、令和6年度は9.2%となっております。

次に3点目の、子宮頸がんワクチン接種状況はどのようになっていますか。また、健康課として、所感や課題があればお知らせくださいとお尋ねですが、子宮頸がんは発がん性のヒトパピローマウイルスの感染によるものが主な原因で、このウイルスには、誰でも感染する可能性があり、近年20代から30代の若い世代で感染が増加傾向にあります。そのため、小学校6年生から高校1年生相当の女性を対象に、ヒトパピローマウイルスへの感染を防ぐための子宮頸がんワクチン接種を行っています。

子宮頸がんワクチンの定期接種の状況は、令和6年度の初回接種者が72人、接種率は10.6%となっており、前年度と比べ接種者が33人増加しています。また、キャッチアップ接種対象の初回接種者は174人、接種率は12.9%で前年度に比べ115人増加しています。

子宮頸がんを防ぐためには、ワクチン接種と定期的に検診を受けることが重要と考えますので、引き続き中学校1年生及び高校1年生相当の対象者に対して、個別の接種勧奨を実施するほか、中学校2年生と3年生には学校を通じて、ワクチン接種啓発のチラシ配布を行い、接種率の向上を図るとともに、罹患の防止に努めてまいります。

次に4点目の、検診の受診率向上への施策があればお聞かせくださいとお尋ねですが、乳がんと子宮頸がんは、御質問の中でも触れてありましたが、早期発見・早期治療を行うことで、格段に治る可能性が高くなる病気ですので、受診率向上に向け、引き続き個別の接種勧奨の強化やホームページ、広報、SNSを通じた情報発信などの取組を行ってまいります。

最後に5点目の、福岡県のプレコンセプションケアセンターの活用を今後考えられてはいかがですかとお尋ねですが、プレコンセプションケアは、若い男女が将来のライフプランを考えて、日々の生活や健康に向き合い、自らの健康管理に取り組むことで、健やかな妊娠や出産、将来の家族の健康な生活につながるものであると考えています。

そのため、町のホームページでは、妊婦・出産のページにプレコンセプションケアの項目を作成し、その中で、福岡県プレコンセプションケアセンターの相談窓口の御案内とホームページへのリンクを掲載しています。また、母子健康手帳の交付に合わせて相談窓口の案内を行っています。さらに、県が主催のプレコンセプションケアの研修会にも、町職員が積極的に参加するなど、福岡県プレコンセプションケアセンターを活用しているところです。

このように、福岡県プレコンセプションケアセンターの活用を継続していくことで、幅広い世代の方に対して、自分の健康に意識を向けていただけるような情報の発信をしていきたいと考えています。

次に、健康寿命の延伸についての御質問にお答えをいたします。

健康寿命の延伸については、国や県が示している、基本方針や健康増進計画でも目標とされており、本町でも平成14年より、いきいき健康みずまき21を策定し、平成19年には、いきいき水巻食育推進計画を盛り込み計画を策定し、行政、関係機関、関係団体で連携を取り、住民を主役とした一次予防や健康づくり支援のための環境整備などに取り組んでいるところです。

まず1点目の、水巻町の平均寿命と健康寿命との差はどうなっていますか。また、この差による医療費や介護費用など、町の財政への影響についてのお尋ねですが、御質問にある健康寿命とは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間と定義されており、日常的に介護を必要としないで自立した生活ができる期間を健康寿命として取り扱うこととしています。

令和6年度の本町の平均寿命は、男性80.7歳、女性87.4歳であり、健康寿命は、男性79.2歳、女性83.7歳となっており、その差は、男性が1.5歳、女性が3.7歳と男性に比べて、女性のほうが差は大きくなっています。また国や県と比べますと、男性は少なく、女性は同程度となっています。

本町の要介護認定者の割合を国や県平均と比べますと、40歳から64歳は高く、65歳以上は

低い状況です。40歳から64歳の要介護認定者が増加すると、健康寿命の差が広がり、医療費も介護費用も高くなることから、国や県と比べると本町は、財政への影響が大きいと考えられます。

次に2点目の、食生活の改善や運動習慣の定着、歯の健康の推進など生活習慣改善の取組についてのお尋ねですが、食生活の改善については、母子健康手帳の交付時から、乳幼児健診、特定健診など様々な機会を捉え、朝食の摂取の勧めや、個人にあった食生活の改善指導を行っています。さらに、食生活改善推進会の取組になりますが、調理実習を通じた実技指導を行っています。

運動習慣については、各地区公民館で実施しているふれあい体操への支援を行うことで、運動習慣が定着するように働きかけを行っています。また、歯の健康の推進については、歯周病検診、乳幼児健診時の個別指導、ふれあい体操での歯科衛生士による口腔ケアの講義等を行っています。

次に3点目の、定期的な健康診断やがん検診の受診率向上、ワクチン接種や健診を受けやすい体制など、予防医療の推進についてのお尋ねですが、特定健診やがん検診は、いきいきほーるで行う集団健診に加え、特定健診とがん検診を同時に受診できる医療機関での個別健診の体制を整えています。特定健診とがん検診は、若い世代の受診者が少ないため、対象者を絞った受診勧奨や、広報紙やホームページに加え、SNSを活用した周知なども行うことで受診率の向上に努めています。

また、ワクチン接種は、福岡県内であれば任意の場所で接種できる体制を整えており、接種率の向上に努めています。

次に4点目の、健康寿命を延ばす健康づくり、町民への運動推進についてのお尋ねですが、福岡県では、県民一人一人が日々の運動や食生活の改善、健診の受診などに、楽しみながら自ら積極的に、継続的に取り組めるように「ふくおか健康ポイントアプリ」による仕組みが構築されています。健康課では、このアプリを使ったウォーキングなどによる健康づくりを推進しており、特定健診の結果で保健指導を行う際に、アプリを紹介し、血圧、体重、歩数の管理を行うことで生活習慣病の予防に役立ててもらっています。

最後に5点目の、健康増進に向けた社会参加の促進についてのお尋ねですが、健康寿命を延ばすためには、これまでの答弁で述べましたとおり、バランスのとれた食生活や適度な運動による生活習慣の改善、生活習慣病の早期発見、発症予防と重症化予防が必要となります。また、社会参加は健康に大きく影響すると言われてしています。

本町には、公民館などの公共施設で活動するサークルやボランティア団体、各種スポーツ教室などがあり、さらに各自治会での地区公民館活動などがございます。公共施設や各団体において活動内容の周知を行っていただいております。また、広報紙などでも周知していますので、身近な人などと声をかけ合い参加していただければと考えております。

次に、4年後の未来創造図についての御質問にお答えします。

まず1点目の、学校給食費の無償化について、現在の準備状況と無償化による町財政への影響及び中学校への拡大の可能性についてのお尋ねですが、令和7年9月議会の一般質問での答弁後、国の動向を注視しておりましたが、11月初旬に令和8年度からの小学校の給食費無償化

に向けた協議が国会で始まったことを受け、国の制度設計の提示について、ある程度スケジュール感が見えたことから、令和8年度からの小中学校給食費の完全無償化実施について、政策決定し、今年度の中期財政計画に事業計上をさせていただいたところです。

この内容については、本議会の文厚産建委員会にて、学校教育課長から行政報告をさせていただくこととしております。その説明の中で、来年度においても、物価高騰により、現行の価格のままでは必要な栄養価を満たし、安全・安心のおいしい給食の提供が維持できない状況がございますので、小中学校共に1か月当たり500円値上げする旨を併せて報告させていただくこととしております。

この値上げを加味した、小中学校給食費の無償化に伴う町財政への影響についてですが、令和7年度の児童・生徒数で積算しますと、概算で1億3,200万円の財政負担が生じるとの試算になっています。国の財政支援について、一部報道では基準額が示されておりますが、確定の情報ではないことから、現時点における、町財政への影響額は推定になってしまいますので、令和8年3月議会での令和8年度一般会計当初予算を審議いただく際に、改めて国の財政支援を含めた収支と、町財政への影響額についてお示ししたいと考えております。

次に2点目の、子育て支援の強化について、今後さらに支援を拡充するための新たな施策はありますか、また、若年層の定住促進に向けた取組について町長のビジョンを伺います、とのお尋ねですが、まず、子育て支援の強化について、第3期水巻町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、本町における人口減少緩和の好機を逃すことのないよう、子育て世帯の経済的負担軽減と保育環境の充実を重要施策として掲げています。これを実現するための新たな取組として、先程答弁しました小中学校給食費の負担軽減、保育料のさらなる負担軽減についての検討及び待機児童対策を実施することとしております。

保育料の負担軽減についての検討は、現在、所得階層ごとの保育料の見直し、多子世帯に対する保育料の軽減、県が実施しています補助事業も含め、具体的な実施内容について検討を進めております。しかしながら、恒常的に保育料の負担を軽減していくためには財源の確保が大きな課題になっております。この財源の確保について、一定の解決が図れると判断できましたら、本町における保育料の負担軽減の開始時期、具体的な内容についてお示しできればと考えています。

さらに、待機児童対策について、既存の保育所等の定員増や幼稚園の認定こども園化、新たな施設整備の検討などに加え、人の確保も必要不可欠でございます。従来の保育士業務を軽減するための保育支援者及び保育補助者を雇用した施設に対する補助事業を継続しながら、町独自の補助事業として、奨学金返済支援だけではなく、令和8年度から新たに町内に居住する保育士に対する家賃支援事業の実施を予定しております。このような人的支援も拡充していくことで、保育士確保を強力に進め、待機児童の減少に努め、保育環境を充実させ、子育て支援の強化につなげていきたいと考えています。

また、若年層の定住促進に向けた取組については、若い世代の方々が本町への移住・定住を検討していただくため、本町での生活をイメージしやすい情報を積極的に発信し続ける必要があると考えます。その取組として、現在は町のホームページ内に移住・定住専用サイト「シアワセ注いでミズマキ暮らし」を開設し、子育てや教育、健康・医療など、日常生活に必要な

る情報を発信しています。さらに本町で住宅を購入し、移住した方々に対するインタビュー記事も掲載しており、移住を決めた経緯や本町での生活についての生の声をお届けしています。

また、若年層に向けた定住を促進する支援制度として、新築住宅や中古住宅、マンション等問わず、新しく住宅を購入した方に向けた定住促進奨励金を支給する制度を設けています。

こういった支援制度を含む情報を1冊にまとめた冊子「シアワセ注いでミズマキ暮らし」を、二十歳のつどいなどの若者層を対象にしたイベントで配布することで、若年層の町への愛着や、Uターンを呼び込めるものと考えていますので、今後としましても、こういった若年層の目に留まる形での情報発信の強化、各種定住支援制度の継続が若年層の定住促進には必要不可欠であると考えています。

また、移住・定住施策の側面からだけでなく、九州共立大学、九州女子大学並びに九州国際大学との連携協定に基づく大学生との協働、連携事業実施の場面においても、町内外の若年層から本町に興味、関心、そして愛着を持っていただける機会と捉え、将来的な移住・定住につながっていくよう、移住・定住施策と両輪で継続し取り組んでまいりたいと考えています。

最後に3点目の、地元企業や商店街との連携によるにぎわい創出の取組、若者や子育て世代の雇用機会を増やすための施策についてのお尋ねですが、町のにぎわい創出の取組については、町内の様々なイベントにおいて、商工会と連携しながら取り組んでいるところです。

具体的には、コスモスまつり、昨今の新たなにぎわいづくりの取組として、ICOTTO! MIZUMAKIでの水巻まるしえ、昨年度から開催をしておりますJR水巻駅周辺でのイルミネーション点灯など商工会、商工会青年部、そして女性部の方々に携わっていただくことで、行政だけでは生み出すことのできない、地域経済への活性化に大きく寄与する取組になっているところがございます。

今後も、こういった方々と二人三脚で、町のにぎわいを創出していきたいと考えています。

また、若者や子育て世代の雇用機会を増やすための施策としては、町独自で若者や子育て世代の雇用機会の増加につながるような事業はございませんが、若者をはじめ、起業を希望する遠賀郡内の住民の方々を対象とした「おんが創業支援協議会」を通じ、創業のサポートを行っているところです。

この協議会は、遠賀郡4町の行政、商工会、日本政策金融公庫及び遠賀信用金庫で構成され、起業に関しての講座やセミナー、相談事業などが開催されており、これまでに多くの方々がこのサポートを受け、起業を開始されたと伺っております。

若年層に特化したものではありませんが、以上の取組について支援を行っており、また、現状では若年層の雇用問題に関して、景気や人手不足の影響もあり、民間企業に比較的就職しやすい状況であるものと考えます。しかし、この状況は、今後の社会情勢や景気の動向に大きく左右され、状況が一変することも考えられますが、地方自治体単独で解決を図ることが困難な問題、課題であると考えます。そのため、若年層、子育て世代の雇用の問題については、国による雇用機会の増加に向けた政策の実行が大きな鍵を握っているものと考えますので、国への政策実行の要望を行いつつ、現時点で町として実施できる、創業支援や各種就労相談に関する情報発信を確実に行ってまいりたいと考えています。

最後の、来年度に向けた教職員確保の可能性についての御質問は、教育長に答弁していただ

きます。

以上です。

議 長（白石雄二）

教育長。

教育長（小宮順一）

来年度に向けた教職員確保の可能性についての御質問にお答えします。

まず1点目の、現在の教職員の配置状況と来年度に向けた確保の見通しについてのお尋ねですが、教職員の配置状況については、各小中学校から教職員の方々の予期せぬ退職や育児休業、病気休暇といった情報共有を密に行うことで、適時配置状況の把握を行っています。

現在の教職員の配置状況をみてみますと、年度当初は、非常勤講師を含め定数を満たしている状況ではございましたが、現状においては、教職員が不足している学校があるのが事実です。その都度、北九州教育事務所へ補充のための配置要望を行っておりますが、教諭での補充は非常に困難であることから、非常勤講師での不足の補充により対応しているところです。引き続き、県とのヒアリングを通し、教職員定数の確保や加配の確実な配置を求めてまいります。

次に2点目の、「教職員の働き方改革取組指針」に基づく取組が、教職員確保にどのように寄与していると考えているかのお尋ねですが、文部科学省、福岡県が示す指針にのっとり、本町でも御質問にございます取組を実施しており、教職員の方々の負担軽減に一定程度寄与しているものと考えますが、教職員の確保にまでは至っていないのではないかと考えています。

確かに、定時退校日の設定、部活動休養日、部活動指導員の配置により業務量のスリム化は図れていますが、学校教育の現場は教職員のみで構成される環境ではなく、児童・生徒、保護者、そして地域の皆様方との親密な関係性の基に成り立っている職場環境であると考えます。

そのため、今後さらに教職員の働き方が変わっていくためには、これまでの働き方改革の取組に加え、本町の教育施策の大綱である「みんなで育てよう、水巻の子ども」を踏まえ、対話を軸とした経営・運営を教育風土醸成の確固たる柱とするために、学校の内外で子どもを中心に据えた、教職員、保護者、そして地域の皆様と相互理解を醸成する対話を継続して行うことが重要だと考えております。学校の教職員が地域の皆様方と共に支え合う教育環境を築いていく過程を通して、教職員が生まれ、教職員自身が魅力ある仕事に携わっているという実感を抱く可能性が開かれます。

働き方改革に特効薬はなく、地道に中長期的な視点を持って以上の取組を展開していくことが、結果的に教職員の確保に寄与していくことにつながるものと捉え、今後とも取り組んでまいります。

最後に3点目の、町で働きたい教職員希望者が、募集情報を取得する手段についてのお尋ねですが、臨時の教職員の採用については、本町では福岡県での採用になりますので、県ホームページそして町の広報紙を通じて募集情報を発信しております。採用となり、県に登録される際に、勤務地についてのヒアリングもあると伺っておりますので、今後につきましても、本町で勤務していただく臨時の教職員の確保のため、先ほど答弁しました内容の情報を含め、情報

を取得しやすい場の構築を、県と協力しながら進めていきたいと思いを。

議 長（白石雄二）

これより再質問をお受けいたします。はい、松野議員。

7 番（松野俊子）

7 番、松野です。乳がん検診等女性の健康を守る取組について再質問いたします。

まず、乳がんについて質問をいたします。現在、40 歳を対象に、乳がん検診無料クーポンが配布されているとのことですが、そのときの無料クーポンは無料でございますが、普通のときの検診の自己負担額を教えてください。また、無料クーポン配布の検診率は、それ以外のときの検診率と比べて、どのような効果が上がっているのか教えてください。

議 長（白石雄二）

植田課長。

健康課長（植田英次郎）

松野議員の再質問にお答えいたします。

まず、乳がん検診の自己負担額につきましては、40 歳から 49 歳がマンモグラフィの 2 方向の検診となりまして、自己負担額は 1,500 円となります。それと 50 歳以上につきましては、マンモグラフィ 1 方向で、自己負担額は 1,000 円となっています。

令和 6 年度における 40 歳の乳がん無料クーポン対象者が 159 人いまして、そのうち 42 名が受診しています。受診率は 26.4%となっています。40 歳から 69 歳の受診率が 13.2%ですので、無料クーポン券発行時の受診率は全体の 2 倍となっているところです。

以上です。

議 長（白石雄二）

松野議員。

7 番（松野俊子）

無料クーポンの効果が著しいものであるというふうに考えます。この無料クーポンを配布した際の事業費はどのくらいかかっているのかお尋ねいたします。

議 長（白石雄二）

植田課長。

健康課長（植田英次郎）

無料クーポン配布の事業費につきましては、乳がんと子宮頸がんを合わせた金額となりますけれども、検査費用とクーポン券の作成、それから発送の金額で事業費としては 58 万 7,000 円ほ

どになっております。

以上です。

議 長（白石雄二）

松野議員。

7 番（松野俊子）

子宮頸がんと合わせて 58 万 7,000 円ということで、これは事業対効果としては非常に大きいものがあると思います。乳がんの発症のピークが、まず第一段階として 45 歳から 49 歳がすごい第 1 弾のピークを迎えるということも考えるならばですね、この無料クーポンを 40 歳のときだけではなく、2 回目の無料クーポンを配布される検討をされてはと思いますが、いかがでしょうか。

議 長（白石雄二）

植田課長。

健康課長（植田英次郎）

無料クーポン券につきましては国の補助事業の下、乳がん検診の初年度となる 40 歳に無料クーポン券と啓発資料を発送してまして、今後の定期的な受診を促すことを目的に実施しています。

現在、単独事業による無料クーポン券の発行は、現在のところは考えていませんが、発症のピークを迎える 45 歳から 49 歳に対しては、45 歳と 49 歳を対象に未受診者勧奨を行ってまして、45 歳の受診率は 26.3%、49 歳の受診率は 15.2%となっています。

健康課としましては、発症ピーク時に限らず定期的、継続的に乳がんの検診を受診していただくことを重要と考えるので、引き続き受診勧奨を行っていきたいと考えております。

以上です。

議 長（白石雄二）

松野議員。

7 番（松野俊子）

ぜひともこの受診勧奨の際に無料クーポンをもう一度配っていただいて、受診率を向上させていただきたいなというふうに要望いたします。

それで、この乳がん検診の受診率向上のためのピンクリボン月間っていうものについて、ピンクリボン運動ですかね、これについてお尋ねします。毎年 10 月 1 日から 10 月 31 日まで乳がん啓発月間と厚生労働省が決めて、ピンク色のリボンが、これは世界共通のシンボルマークとなっておるとのことで、このピンクリボン運動の取組について本町ではどのようになっているか、お伺いいたします。

議 長（白石雄二）

はい、課長。

健康課長（植田英次郎）

ピンクリボン運動につきましては、乳がんに関する正しい知識を広めて、乳がんの早期発見、早期診断、早期治療の大切さを伝えるキャンペーンで、ピンクリボンがそのシンボルとなっています。

本町での取組としては、乳がん月間に合わせて、乳がん検診の未受診者に対して、受診の案内及び早期発見の重要性について、はがきを郵送していますが、ピンクリボンによる取組は行っておりませんので、来年度ですね、シンボルであるピンクリボンによるキャンペーンを行いまして、早期発見、早期治療の重要性について啓発を行いたいと思います。また、SNSにより、若い世代に向けた情報発信も併せて行っていききたいと思います。

以上です。

議 長（白石雄二）

松野議員。

7 番（松野俊子）

私ども公明党の水巻町の議員団も、10月のこのピンクリボン月間に合わせて、町内6か所で乳がん啓発の街頭演説を実施いたしました。

今後さらなる啓発が必要だと思うのですが、例えばこの乳がんの経験のある有名人の女性の方ですね、そういった方がこの乳がんの啓発に非常に取り組まれているということで、近隣の自治体でお呼びして講演されているっていう事例があるように伺っております。本町でもそういう方を呼ばれて講演されるという取組はいかがでしょうかと思いますが、御意見伺いたします。

議 長（白石雄二）

はい、植田課長。

健康課長（植田英次郎）

乳がんの経験のある有名人を呼んで、乳がんの早期発見の重要性を多くの方に広げる取組も重要とは考えていますが、健康課としては費用対効果を考えまして、ピンクリボン運動により広く住民の方にまず周知を行い、乳幼児健診時での個別の呼びかけや個別勧奨、SNSによる若い世代に向けた情報発信を行いたいと考えております。

以上です。

議 長（白石雄二）

松野議員。

7 番（松野俊子）

今後期待いたしますが、またこの乳がんの今おっしゃった早期発見のための検診のほかに、乳がんの場合は日頃から自分自身の乳房チェックということで、唯一自己チェックができるがんとと言われております。その乳房の自己チェックのことを、ブレスト・アウェアネスというふうに呼ばれているそうなのですが、このブレスト・アウェアネスについては、本町はどのように取組をされていますでしょうか。

議 長（白石雄二）

はい、植田課長。

健康課長（植田英次郎）

議員が言われたように、ブレスト・アウェアネスは、自分の乳房の状態に関心を持ってもらって、見て、触って、変化に気づくことの重要性を啓発し、異常を感じた場合には早期の受診を促します。乳がんは早期発見、早期治療により、90%以上の方が治ると言われてますので、日頃からのブレスト・アウェアネスが大切であると考えます。

現在は、集団健診の保健指導では、触診用の人形を使ってブレスト・アウェアネスの説明を行っていますが、そのほかは特に行っていません。

今後、ピンクリボン運動と合わせて周知するほか、乳幼児健診児やホームページ、SNS等を通じて情報発信をしていきたいと考えます。

以上です。

議 長（白石雄二）

松野議員。

7 番（松野俊子）

そのブレスト・アウェアネス、例えば、そういうマネキン人形なんかもあるので、そういった人形とかもお借りしながら、そういう乳幼児健診で若いお母さん方がいきいきほーるに来られるときに、自己自身のそういったチェックができるような発信を今後ともぜひしていただきたいと思います。

次に、子宮頸がんについて再質問をいたします。子宮頸がんのワクチン接種ですが、健康課各位の御努力によりまして、前年度より増加しているとの報告がありました。しかし、2013年から2021年まで、この子宮頸がんワクチンが中断されていたというこの影響は非常に大きいものと思われまます。世界的には子宮頸がんは減少傾向にあるということですが、今後、この年代が大人になっていくときに、果たしてこの子宮頸がんが減少するのかどうか、増加するのではないかという大阪大学の報告もあっております。

この子宮頸がんの検診ですが、無料クーポンが20歳のときに、送付されるというふうにお伺

いしております。その際の受診件数ですね、子宮頸がんの検診の受診件数と受診率を教えてください。

議 長（白石雄二）

はい、植田課長。

健康課長（植田英次郎）

子宮頸がんの無料クーポンは20歳が対象となりますけども、そのときの受診件数は、対象者が113人でそのうち15名の受診となっています。受診率は13.3%となっています。

以上です。

議 長（白石雄二）

松野議員。

7 番（松野俊子）

やはり20歳そこそこですね、やっぱり子宮頸がんの検診を受けるというのは非常にハードルが高いというふうに感じます。これは国が支援を一部してるということで、20歳ということなんだろうと思うんですが、滋賀県の草津市という自治体の例なんですけども、この無料クーポンを、21歳、26歳、31歳、36歳、41歳で配布されているという自治体もあるようです。

やはり、この急上昇で罹患する20代後半から30代に対して、無料クーポンの配布を検討していただきたいというふうに要望いたしますが、いかがでしょうか。

議 長（白石雄二）

植田課長。

健康課長（植田英次郎）

子宮頸がんの罹患者数が増加する30歳代への対応としましては、今現在では、25歳と30歳を対象に未受診者勧奨を行っております。25歳の受診率が22.5%、30歳の受診率は17.7%となっているところです。

現在のところ、単独によるクーポン券の発行は考えておりませんが、健康課としては引き続き受診勧奨を行っていきたいと考えております。

以上です。

議 長（白石雄二）

松野議員。

7 番（松野俊子）

ぜひともワクチンの接種勧奨がなかった世代が、そのうち20代後半、30代となってくると思

いますので、そういったことも考えに入れながら、無料クーポンとかそういった形をしっかりと啓発していただきたいと思います。

最後に、県が主催するプレコンセプションケアセンター、このプレというのは御存知のように前という意味で、コンセプションは妊娠とかそういったことですけども、早い世代、早期の世代からのこういったケアをするセンターが福岡県に設置されました。国の後押しで。

研修会に町の職員の方々も積極的に参加しているとの答弁がありましたが、健康課といたしまして、この若い世代やプレコンセプションケアに対する取組があればお聞かせください。

また、思春期前期、小中学生に関わる小中学校の先生方に対して、この県のプレコンセプションケアですね、これに対する参加とかはどうなっているのか、お伺いいたします。

議 長（白石雄二）

植田課長。

健康課長（植田英次郎）

プレコンセプションケアにつきまして、まず健康課としては健やかな妊娠・出産、生まれてくる赤ちゃんの健康リスクを減らすために、母子健康手帳の交付時などで適正な体重の維持や栄養のバランス、適度な運動、禁煙・禁酒など、生活習慣や妊婦歯科検診の重要性を説明しております。

また、子どもから大人までの健康をテーマに、5月25日号の広報では遠賀中間医師会のおんが病院の先生と水巻南中学校の生徒による健康診断についての対談を行ったり、伊左座小学校保健委員による健康診断についてのメッセージを作成してもらうなど、若い世代へのアプローチを行っているところです。

若い世代からの健康管理としては、現在、第5期いきいき健康みずまき21、第4期いきいき水巻食育推進計画の中で、ライフコースアプローチ・子どもから大人まで健康づくりという考えの下、計画を策定しているところです。

以上です。

議 長（白石雄二）

松野議員。

7 番（松野俊子）

プレコンセプションケアっていう、妊娠前から男女ともに自身の体を知るということは、非常に世界的にも大事だというふうにWHOでも認められているようです。例えば、女性であれば卵子の数、男性であれば精子の数、またその老化の度合いとかも、こういったところで計ることができるというふうにも聞いております。また、どの都道府県でもこのプレコンセプションケアセンターというのを積極的に取り組んでいくっていうふうな流れになっているとお伺いしております。

まず、学校現場の先生方や町職員の方々、特に若い方々がそういったセンターの活用やもち

ろん研修会とか講習もそうですけども、個人的にそういうプレコンを利用されて、その感想とかそういったものを持たれたら、非常にまた若い世代の波及が大きいと思いますので、ぜひとも町としてもですね、そういう学校の先生方また職員の方々が、このプレコンセンターを利用されるように後押しをしていただきたいとぜひとも思います。

そして5年後、10年後、そして20年後のまちづくりに、ぜひともこの若い世代、そして女性の健康からという思いで力を入れていただきたいということを要望いたしまして、私の再質問を終わります。

議 長（白石雄二）

水ノ江議員。

8 番（水ノ江晴敏）

8番、水ノ江です。健康寿命の延伸について再質問をいたします。

健康寿命の延伸は、発症予防、それから早期発見、治療及び重症化を防ぐなどの予防医療が重要と考えます。本町において健康診断の受診率や医療費の推移はどうなっていますか、お伺いをいたします。

議 長（白石雄二）

植田課長。

健康課長（植田英次郎）

水ノ江議員の再質問にお答えします。

40歳から74歳の国民健康保険の被保険者の特定健診の受診率につきましては、令和元年度では40.2%の受診がありましたが、令和2年度はコロナウイルスの影響もあり受診率が27.0%まで落ち込みました。その後、徐々に回復しまして令和6年度では38.1%となっております。県平均が33.9%となっておりますので、それは上回っていますが、目標の40%には達していない状況です。

それから後期高齢者医療の健康診断の受診率は、令和元年度は7.1%でしたが、年々受診者が増加してまして、令和6年度では18.3%まで増加しております。県平均が16.8%ですので、それを大きく上回っているところでございます。

医療費の状況としましては、1人当たりの医療費が年々増加しておりまして、福岡県国保データベースシステム等を活用した調査・分析によると、令和6年度の水巻町1人当たりの医療費は、国民健康保険で48万3,000円、後期高齢者医療費では107万4,000円となっております。

その中で、特定健診の受診の有無による1人当たりの医療費というのが出ていましたので御紹介したいと思いますけども、国民健康保険特定健診受診者の1人当たりの医療費が33万6,000円に対しまして、未受診者の1人当たりの医療費が62万3,000円となっております。後期高齢者医療の健診受診者の1人当たりの医療費は62万1,000円、未受診者は110万6,000円となっております。定期健診による早期発見、受診後の保健指導、生活習慣改善、早期治療がとても

重要だと考えております。

以上です。

議 長（白石雄二）

水ノ江議員。

8 番（水ノ江晴敏）

答弁いただきました受診率に関しては、県の平均を上回ってるということでもありますけども、目標自体は40%を目標に掲げておりますので、これを何とか早い時期に達成していただければというふうに思っております。

それとあと受診者の費用に関してですが、当然年々増加してるということで、答弁ございました。その中でも、定期健診の受診があるのとない、未受診者との差が非常に大きい数字であります。伺って、やっぱり2倍ぐらいの費用がかかってるってことでありますので、この定期健診がいかに大切であるかということが分かっておりますので、ぜひとも受診率をアップしていただければというふうに思います。

特定健診の受診率の向上を図る上の対策として、平成30年度から町が行っております健康マイレージ事業の効果についてお伺いをいたします。

議 長（白石雄二）

植田課長。

健康課長（植田英次郎）

健康マイレージ事業につきましては、健康の無関心層に向けた健康づくりの促進と受診率の向上を目的に、平成30年度から実施してまして、現在では40歳から64歳を対象に特定健診受診後に、健康づくりの目標を立ててもらい、3か月間健康づくりに取り組み、結果を提出した人の中から抽選でプレゼントを行っているところでございます。

事業の効果としましては、40歳から64歳までの特定健診受診率を見てもみますと、令和4年度が25.3%、令和5年度が29.0%、令和6年度が27.8%となっておりまして、令和6年度は令和4年度よりも増加していますが、令和5年度よりは減少しております。

また、新規受診者の状況を見てもみますと、令和4年度が4.8%、令和5年度が5.1%、令和6年度が5.6%と年々増加してきており、マイレージ事業の効果は一定程度あると考えております。

以上です。

議 長（白石雄二）

水ノ江議員。

8 番（水ノ江晴敏）

それからですね、町内の歯周病検診率の低下を心配される状況がございました。健康寿命の

延伸と歯との健康との関わりについてお伺いをいたします

議 長（白石雄二）

植田課長。

健康課長（植田英次郎）

歯の健康につきましては、全身の健康寿命の延伸に直結すると考えます。歯科の予防、機能維持は生活のあらゆる段階で、健康管理を行うことが不可欠と考えております。

歯周病や虫歯は、そしゃく機能の低下や嚥下機能の衰えを招きまして、栄養摂取の質の低下や誤嚥性肺炎等、全身疾患のリスクの増大につながり、さらに口腔機能の低下は、高齢者の介護期間の長期化にも影響します。また、歯周病は、糖尿病の悪化や血管の動脈硬化を引き起こしたり、早産や低出生体重児の原因の一つとも言われております。

定期的に歯科健診を受け、歯磨きなどのセルフケアを行うことで、生活習慣病の予防や改善など健康寿命の延伸につながると考えております。20歳からの節目ごとの歯周病検診につきましては、まだ、受診者が少ない状況です。歯の健康を守る、健康寿命の延伸のためにも、歯科医師会の先生とともに、まずは受診率の向上を目指していきたいと考えております。

以上です。

議 長（白石雄二）

水ノ江議員。

8 番（水ノ江晴敏）

令和6年度の歯周病の——健康課の事業のまとめの中から数字的なものをちょっと具体的に申し上げたいというふうに思いますけども、実質的に歯周病の検診対象者が1,877名のうち、受診者数が73名。このパーセントにしますと、3.9%の方しか受けられていないという状況であります。

やっぱり歯は本当に非常に大事なものであります。そういう意味でも考えると、この乳幼児から高齢者まで歯に関したきめ細やかな支援が必要だというふうに考えます。そういう意味では、私としては歯科衛生士の常時配置を要望したいなというふうには思っております。ぜひ検討をお願いいたします。

続きまして、健康寿命の延伸や健康づくりとしてウォーキング大会を開催してはどうですかという提案でございます。そして、食育の観点から、試食会を同時に組み合わせるなど考えてはいかがでしょうか。

議 長（白石雄二）

植田課長。

健康課長（植田英次郎）

現在、健康課での運動を取り入れた健康づくりとしては、各地区公民館で実施しているふれあい体操への支援を行うことで、身近な地域でのふれあい、運動習慣の定着ができればと考えております。

また、本町は県内でも血糖値が高い人が多く、令和6年度から国民健康保険加入者を対象に生活習慣病予防教室「ちょこっとトレーニング」を開催しています。健康運動指導士、管理栄養士による運動や栄養に関する講話と運動の実技、体を整える体操、スロージョギングとウォーキングを行っております。ウォーキングは、生活習慣病の予防やストレスの軽減など、健康への効果が見込まれますので、運動の推進は行っていきたいと考えていますが、単発のウォーキングイベントを実施しても、参加者が伸び悩んでいる自治体も多いと聞いており、費用対効果や安全面の課題が大きいと判断しています。また、健診結果から自身にあった運動効果が伝えられる教室を行うことで、継続した効果が得られるため、今後も生活習慣病予防教室を充実させていきたいと考えています。

また、試食に関しては、各地区で食生活改善推進会が行っている料理教室や地産品を使った料理教室などで、減塩料理などを調理と試食ができます。ぜひ、広報等で参加を募っていますので、活用していただければと考えております。

以上です。

議 長（白石雄二）

水ノ江議員。

8 番（水ノ江晴敏）

ウォーキング、本当に大事なことであります。気軽にできるものではありません。町長もウォーキングを毎朝されてるってことでお聞きをしております。健康づくりに関しては、やっぱり個人の意識が高まることが重要ではないかなというふうに思います。私自身もふれあい体操ですね、月に2回ありますけども参加をさせていただいて、一緒に体を動かしながら、健康づくりに少しでもという形でやっております。

このウォーキング大会自体も、やっぱり積極的に開催してもらえればいいのかなというふうに思っておりますので、ぜひよろしく願いをいたします。

続きまして、町民への出前講座の開催や小中学校での出前授業など、若年層に対する啓発も大切だというふうに思います。健康セミナーの開催も含めて考えを伺います。

議 長（白石雄二）

植田課長。

健康課長（植田英次郎）

現在、水巻町民の健康づくり推進協議会の中で、国・県の計画を踏まえまして、第5期いきいき健康みずまき21、第4期いきいき水巻食育推進計画を策定しているところですが、この中で新たにライフコースアプローチ・胎児期から高齢者に至るまでの人の生涯を経時的に捉えた

健康づくりの観点も取り入れることが求められています。

また、健康づくり推進協議会の各種関係団体等の意見としても、健康づくり計画の取組、それから水巻町の健康の実態、生活習慣の改善による効果などを町民の方に伝え、意識を変えてもらうことが重要となるとの意見をいただいているところです。出前講座や広報、SNS等を通じて、あらゆる面で情報の発信をしていきたいと考えております。

健康に関するセミナー等につきましては、参加者が集まりにくいという課題があります。そのため、希望があった場合、出前講座の対応や各団体への講座の推奨などにより、水巻町の健康課題等について、お伝えしていきたいと考えております。

若い世代の方には、なかなか届きにくいところですが、健診会場や保健指導等の場面で伝えていくことや、出前講座を聞いた人が御近所の人に伝えていただけると、啓発がより進んでいくと考えています。また、学校は、校長会の代表として、健康づくり推進協議会に参加していただいておりますので、水巻町の現状等についても共有していただいております。

今後も、健康づくりにおいては、学校や他団体とも連携して取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

議 長（白石雄二）

水ノ江議員。

8 番（水ノ江晴敏）

最後になります。健康で自立した生活を送るにはバランスの取れた食事を心がけ、適度な運動を行い、十分な睡眠を確保しつつ社会参加していくことなど、総合的な取組が大切だと考えます。健康寿命の延伸、生活習慣の改善に向けて、町民の皆さんが健康意識を高めて取り組めるように、町がしっかり支援していただくよう要望いたしまして、私の再質問を終わります。

議 長（白石雄二）

はい、亀元議員。

9 番（亀元公一）

9番、亀元です。4年後の未来創造図について、町長のそう遠くない未来への構想やビジョンを伺いました。今後、町長の手腕に期待をするとともに、公明党として政策実現に向けて協力していきたいと思っております。

次に、来年度に向けた教職員確保の可能性について、教育長に1つ再質問します。

中学校における35人学級の導入が始まろうとしています。近年、特別支援学級の増加も見られ、今後さらに必要な教員数は増加していくことが予想されます。したがって、必要な教員を確保することは喫緊の課題です。加えて、子どもたちに質の高い教育環境を提供するためには、現職教員が健康で意欲を持って教壇に立ち続けられることが不可欠です。そのためには、メンタル不調による休職者をいかに減らすか、また休職した教員が円滑に現場へ復帰できる体制を

整えることが重要です。

そこで、教員不足の対応策と教員のメンタルヘルス対策について、教育長のお考えを伺います。

議 長（白石雄二）

教育長。

教育長（小宮順一）

お答えいたします。

先ほども答弁で触れましたけれども、本町では、対話を軸とした経営運営を目指した取組を各学校で行っております。良い学校をつくるためには、対話の文化と仕組みを学校に導入することが極めて重要だと考えておるところです。

御承知のとおり、学校におきましても人手不足と多忙化が続いております。働くものが余裕がなくなり、目の前の仕事に次々と追われる状況が続いてまいりますと、肉体的にも精神的にも疲労が蓄積することが考えられます。

このような状況のときには、職員室の同僚性の在り方が極めて重要になると考えています。相互尊重でありますとか、相互承認の関係性を職員室に醸成することが必要です。言い合う関係ではなく、聴き合う関係と申しましょうか、フラットで対等な関係を対話という営みを通してながら気づくことが、とても重要であると考えております。これは職員室のみならず、子どもたちが毎日生活をする教室においても言えることでございます。

本町の学校では、先ほどの答弁でも申しましたけれども、これまで「みんなで育てよう、水巻の子ども」を掲げ、学び合う学びを通して、共に学び、共に創造する、いわゆる共創人材の育成を目指してまいりました。

学校と家庭、地域が手を取り合って学び合い、共創する子どもたちを育ていくために、学校、家庭、地域との関係性の構築も非常に重要でございます。そのために、本町ではコミュニティスクールの取組を進めているところです。この取組は、今後教職員が意欲的に安心して働くことのできる環境を築くことにもつながっていくのではないかと考えております。

学校で働く教員が安心して働くことができ、そしてこれから教員を目指す若者が増えるためには、根本的にはこのような取組が必要だと考え、実践を続けております。課題はございますが、目指すところは安心して働くことのできる学校をつくる。誇りを持って働くことのできる学校をつくる。そして子どもたちが安心して学ぶことができる学びやをつくる。これに尽きるのではないかと考えて、実践を継続しているところでございます。

以上でございます。

議 長（白石雄二）

いいですか。以上で1番、公明党の一般質問を終わります。

2番、住吉議員。はい、住吉議員。

12 番（住吉浩徳）

12 番、住吉です。冒頭質問を行います。

猪熊町営住宅跡地について。

本年度 9 月定例会の議案第 36 号で、猪熊町営住宅跡地の財産処分について審議があり、賛成全員で議決されましたが、11 月 26 日現在で手つかずのままとなっております。

そこでお尋ねします。売却後の経過とこれからの予定等を教えてください。

議 長（白石雄二）

町長。

町 長（美浦喜明）

猪熊町営住宅跡地についての御質問にお答えします。

売却後の経過とこれからの予定等についてのお尋ねですが、令和 7 年 9 月議会での議決後、購入事業者より当該地を戸建て住宅用地として開発する実施計画書が提出されており、10 月 10 日に売買代金を全額納付していただいております。

現時点では、当該地は手つかずのままではありますが、現在、本町が法務局へ所有権移転登記を申請し、登記完了を待っているところです。所有権移転登記は年内に完了する見込みですが、登記完了後の予定といたしましては、購入事業者が県へ当該地の大規模開発許可の申請を行うことになっています。この大規模開発の許可に関しては県の許認可事業となりますので、開発許可までに相応の時間を要する見込みですが、購入事業者の事業計画では、令和 8 年の夏頃に当該地の開発及び造成工事を着工する予定となっております。

以上です。

議 長（白石雄二）

これより再質問をお受けいたします。はい、住吉議員。

12 番（住吉浩徳）

答弁によりまして、許可申請から開発許可まで約 1 年ほどかかることが分かりました。地域の方々の御質問に丁寧に回答してまいりたいと思っております。

現在、猪熊町営住宅跡地は、今までと変わらず、草が伸び、環境的にも精神・衛生的にも良いとは思えません。防御ネットよりも、高く伸びた草もあるのが現状でございます。

質問します。現地の草刈りや環境整備等については、今後どのようになりますでしょうか。

議 長（白石雄二）

洞ノ上課長。

財政課長（洞ノ上浩司）

はい。御質問にお答えいたします。

所有権移転登記完了後につきましては、土地の管理・対応については、土地の購入者において行っていただくこととなります。そのため、現地開発の工事の着工時期まで少し時間が空きますので、除草作業等の対応が必要であることにつきましては、当該事業者のほうに伝えており、相手方からも除草作業等をする旨の承知をいただいております。

ですので、町としましては適切な対応がなされるか、適時現地を確認しながら状況を確認してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議 長（白石雄二）

はい、住吉議員。

12 番（住吉浩徳）

必要な限り、適時対応をお願いしたいと思います。

それと開発造成着工工事まで、まだかなりの期間空くとのことですが、その間に何か事故等がありましたときの対応はどのようになりますでしょうか。

議 長（白石雄二）

洞ノ上課長。

財政課長（洞ノ上浩司）

まず、今月中に当該の含まれる猪熊自治会のほうの役員代表者の方と開発業者と顔合わせを行って、跡地活用については概要説明、また今後のスケジュール等について説明を行う予定としております。その中で、今後工事着工前後にかかわらず、何かありましたら、工事業者、または町のほうの財政課を含めて、連絡を密に取っていくという——対応していくということで説明をさせていただこうと思っております。

以上でございます。

議 長（白石雄二）

はい、住吉議員。

12 番（住吉浩徳）

今現在、自治会代表の方といろいろ詰められてるといえるのか、説明会が行われているということですが、ぜひとも着工前にはですね、自治会の代表だけでなく、近隣の住民の方にも説明会等を開いていただきたいと思っております。その旨、事業者の方にもお伝えしていただければと思います。

それともう1点、開発予定の住宅地には公園等は設けられる予定でしょうか。その辺、分かりましたらお願いいたします。

議 長（白石雄二）

洞ノ上課長。

財政課長（洞ノ上浩司）

当該事業者から出された実施計画書内では、公園が設置される予定となっております。

議 長（白石雄二）

はい、住吉議員。

12 番（住吉浩徳）

プランの中には公園が入ってるということで、何箇所設けられるか、ちょっとまたこれからの事業プランになると思いますけど。

先日、公明党さんと一緒に岐阜県の北方町のほうに視察に伺いまして、この北方町の面積というのは、水巻町の半分ぐらいの面積なんですけれども、公園の数が 23 か所。かなり多くありまして、その狭い面積の中でもなぜこんなに多くできるんですかってお聞きしたところ、一つの説明の中に、公園の地下に調整池を造っているということで、狭い町の面積を有効に利用しておりますという一つの説明がありました。

猪熊町営住宅跡地の整備時に、町のほうから事業者の方へ、1 つの案として調整池を公園の下に造られてはというふうに言っただけだと、1 つでも多く公園ができるのではないかと思いますので、子どもたちの安全な遊び場や地域の方々の憩いの場が増えるのではないかと思いますので、一案として提案していただければ、ありがたいかなと思います。良い住宅環境になることを楽しみにしております。

地域の方からですね、伝言じゃありませんけど、買い物ができる店舗付きの住宅や公園の希望は、近隣住民の方々の強い要望でもありますので、ぜひともその辺がかなうことによって、猪熊の奥のほうの方が、ライフガーデンまで行くのも結構時間かかると、高齢者の方もたくさんガラガラ引いて行かれてますけども、何かお買い物ができる施設は無理にしても、店舗付き住宅などをあっせんしていただければと思います。

もう十数年、あの環境のままずっとおられますので、あと 1 年ぐらいということなんですけれども、少しでも早く環境改善のほうをお願いしたいと思います。

私の一般質問を終わります。

議 長（白石雄二）

以上で 2 番、住吉議員の一般質問を終わります。これもちまして、本日の一般質問を終わります。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これをもって散会いたします。

午前 11 時 23 分 散会